

## 原子力小委員会参加記②<sup>1)</sup>

# 時間は巻き戻せない 原子力行動指針改訂案決定

6月5日、49回原子力小委員会が開催された。今回のテーマは2025年6月以来4回議論してきた「今後の原子力政策の方向性と行動指針」の改訂案だった。報道にある通り最大14基分もの原発増設など、きわめて推進色の強いものとなっている。東京電力福島第一原子力発電所事故以来の原子力政策は大きな節目を迎えた。

事務局や事業者からの一方的な説明は受けてきたが、これまでの議論の中で批判的なプレゼンテーションは一度も行われてこなかった。そのため、委員の発言時間は4分に制限されているところ、今回、私は10分以上発言した。<sup>1)</sup>原子力小委の委員（委員18人・専門委員3名）は、原子力事業者・原子力産業界やその利害関係者、それらに融資している金融機関、原子力工学の研究者などで構成されており、他の委員の発言で意見が変わることは考えられない。だが一方的な議論で健全な世論が形成できるとは私は考えないからだ。

委員会では大半の委員が改訂案に対して素晴らしい内容であり賛同すると発言。待ちに待った数値目標が示されたことを喜んでいることがありありと示された。一方で、電力中央研究所の朝野賢司委員はもっともっと国の支援が必要だと述べている。一部発言を抜粋してみよう。「政府の信用力を活用した融資制度というのは重要ですが、借入れを増やすだけでは原子力の投資判断には足り」ない。「自由化された電力市場では、原子力は発電事業者にとって我が国における最大級のリスク資産」「1兆円を超える初期投資、十数年に及ぶ建設審査期間、運転開始まで収入を生まないサンクコスト、規制変更によるバックフィット、長期間にわたるバックエンドリスク、無限責任を基本とする原子力賠償制度、地域合意と

いった様々なリスクが重層的に存在」「発電事業者が競争環境の中で、自社のバランスシートの中にこのリスクをあえて抱えにいく動機は、現状では極めて乏しい」「建設期間中の費用上振れ、規制変更、バックエンド、原賠法など、民間が取り切れないリスクを国が明確に分担し、事業者が投資する動機を持てるようにする」ことが必要と主張している。ここまでして推進する原子力とはいったい何のためなのかを改めて考えさせられる。

改訂案への修正について委員長一任を求められたが、筆者と日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会の村上千里委員は反対した。ただ、圧倒的多数が原発推進を求める委員であるため、週明け9日に委員に対してメールで修正案が示され、10日からパブリックコメントが実施されている（7月9日まで）。そこでこの文書の問題点を整理しておきたい。

## 1 原発増設目標値

改訂案は原発の「将来の建て替えの必要性について一定の仮定の下で試算すると、2040年代までに約220万kW～550万kW（約2基～5基）、2050年代までに2040年代分も含め約1,270万kW～1,600万kW（約11基～14基）分の原子力発電所の建て替えが必要」と述べる

この数値はどのように求められているか。2025年の第7次エネルギー基本計画では電力供給に占める原発比率を2割、再エネ比率を4～5割とした。発電電力量は2022年度が1兆kWh、原発比率は5.6%、再エネ比率は21.8%であるところ、2040年代は1.1兆～1.2兆kWhと想定している。うち20%を原発で供給する場合、必要になる設備容量は（1.1

1) 発言メモは<https://cnic.jp/82113>に掲載した

兆～1.2兆kWh×0.2)÷(24時間×365日×設備利用率)で計算できる。設備利用率は70%で計算されているので、答えは3,588万kW～3,914万kWになる。一方、原発の運転期間を60年とし、さらに建設中の大間、島根3、東電東通が2030年頃に運転開始する場合、原発の合計設備容量2040年に約3,360万kW、2050年に約2,310万kWなので、その差分は最大1,600万kWになる。なお「建て替え」と言っているのは、原子力事業者が原発を廃炉にした場合、同じ基数を建てられることにしているため、実質的には新・増設に他ならない。

2040年の電力需要の2割を原発が供給するという政府想定を達成するには3,700万kW前後の原発が稼働している必要がある(設備利用率70%の場合)。未廃炉原発36基の合計設備容量が3,722万kWなので、すべての原発が再稼働しなければ、この目標は達成できない計算だ。

全く非現実的な目標だが、仮にこれを受け入れたとして、問題は2点ある。1点目は2025年に原子力事業者の要望に従って導入した長期停止期間運転期間除外制度を全く考慮していない点だ。仮に停止期間はすべて運転期間から除外して計算すると2040年の設備容量は3,722万kW、2050年に至っても3,385万kWある。2040年時点の設備容量不足は発生せず、2050年時点でも不足分は200～500万kW程度ということになる。経産省は導入したばかりの制度で、まだ延長事例がないから考慮していないと説明するが、事業者自身が導入を求めた制度であり、使わないことはあり得ない。2点目は設備利用率だ。改訂案は「運転サイクルの長期化、運転中保全の導入拡大及び定期検査の効率的な実施に取り組み、プラントの安全性を高めることで、設備利用率の維持・向上にも繋げる」とし、従来13か月だった運転期間を15か月に伸ばす方針を示している。設備利用率が向上すれば必要となる設備容量は減る。仮に80%にした場合の必要容量は3,139～3,425万kW、90%の場合は2,790～3,044万kWになる。

この2点に共通するのは必要な設備容量を減らす方向の政策効果はゼロだと見積もっている点だ。同じ政策文書内で矛盾が発生している。いったい何のためにやっているのか理解に苦しむ。

ここで2010年の第3次エネルギー基本計画を振り返っておきたい。当時の方針では2030年までに「立地地域を始めとした国民の理解及び信頼を得つつ、安全の確保を大前提とした原子力の新增設(少なくとも14基以上)及び設備利用率の引き上げ(約90%)」という目標が示されていた。なお当時の見込みでは2030年の電力需要は1.02兆kWh、うち原発比率は53%、再エネ比率は21%だった。状況は大きく異なるが、14基という数値の一致は興味深い。だが、時間の針を戻すことはできない。

## 2 福島第一原発事故処理

改訂案では冒頭に福島第一原発事故の反省と国などの施策が説明されている。だが原子力の行動指針と題する報告書において、申し訳程度に言及するくらいで済む問題ではない。政府は廃炉作業を2051年完了と何度も地元約束してきた。残り25年だ。問題は廃炉の姿が見えないことだけではない。東京電力が準備している8兆円の廃炉費用がデブリ取り出しまでであり、その後の費用は含んでいないことが、原子力政策にかかわるきわめて大きな問題だと考えるからだ。

原子力学会は福島第一の廃炉で発生する低レベル放射性廃棄物はおよそ780万トンと示す。通常炉の廃炉では9,000トン程度しか発生しないので、800倍以上の廃棄物が発生する。通常廃炉で発生する低レベル放射性廃棄物の処分地点も見つけれられていない中で、これほど大量の廃棄物をいったいどこに処分するつもりだろうか。1基分の廃炉で発生する低レベル放射性廃棄物の処分費は、現在価値換算で250億円になるので、低レベル放射性廃棄物の処分だけで22兆円以上の費用がかかる。現在の8兆円という見積もりと合わせると、それだけで30兆円はかかる。当然、これ以外にも費用は積みあがる。あと